

開会 平成31年2月21日
閉会 平成31年2月21日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

平成31年第2回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、平成31年2月21日、平成31年第2回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
生涯学習課長	齊藤 正巳	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	菊川 博士	学校給食課長	大橋 道夫
文化課長	石井 邦弘	史跡足利学校所長	大澤 伸啓
市民スポーツ課長	小倉 正文	学校教育課長	須藤 秀幸
庶務担当総括主幹	藺部 康弘	青少年センター所長	丸山 由美子

- 3 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

○市民スポーツ課

- 1 若手スポーツ有望選手審査会委員の委嘱について

○学校教育課

- 1 平成31年度学級編制状況について

○教育総務課

- 1 平成31年度教育委員会予算案の概要について

- 2 平成31年度及び平成32年度実施計画について

(教育委員会事務局関係)

○生涯学習課

1 生涯学習センターの改修について

- 日程第3 議案第1号
足利市立図書館条例施行規則の改正について
- 日程第4 議案第2号
足利市教育支援委員会規則の廃止について
- 日程第5 議案第3号
平成30年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）
- 日程第6 議案第4号
足利市公民館条例の改正について
- 日程第7 議案第5号
史跡足利学校条例の改正について
- 日程第8 議案第6号
平成31年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について

開 会 午前9時30分

若井教育長

ただいまから第2回足利市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 菊地委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

若井教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第2 報告事項の平成31年度教育委員会予算案の概要について、平成31年度及び平成32年度実施計画について、生涯学習センターの改修工事について、日程第5 議案第3号 平成30年度補正予算要求について、日程第6 議案第4号 足利市公民館条例の改正について、日程第7 議案第5号 史跡足利学校条例の改正について までは、議会へ報告または提案する前の案件であり、日程第8 議案第6号 平成31年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動については、人事に関することですので、非公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。

(教育委員の3分の2以上の方：3名以上の挙手がある。)

3分の2以上の方のご賛同をいただきましたので、ご異議ないものとし、これらについては、非公開として会議を進めます。

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質疑応答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【若手スポーツ有望選手審査会委員の委嘱について】

(質疑なし)

【平成31年度学級編制状況について】

市橋委員

やはり、今お話しいただいた来年度に小中合わせて280名の児童生徒数の減、9学級の減というのは、大変大きな減だと思います。それだけ現場の教員数も減るということにもなりますので、少し気を付けていかななくてはならないことだと思います。

また、やはり今お話がありました学級数、学級の児童生徒数なのですが、中学校はすべて35人になっていますけれども、小学校については来年度5年生までは、県のほうの加配措置で35人学級ということで、おそらく来年は6年生まで全て網羅されるのかなと思うのですが、今年6年生を見ますと、これは2月現在ですので、31年度にこの学年ということではなくて、2月現在にこの学年ということなのですか。

学校教育課長

この資料は来年度のものです。

市橋委員

来年度6年生ということですね。そうすると、少し心配なのは東山小の6年生が40名1クラスと最大限の人数ですので、校内で手を打たなければならないと思います。それに付随して山前小の113人の3クラスは、おそらく37、8人のクラスとなります。また、御厨小の6年生の146人の4学級、これも36、7になるかと思いますが、これは一クラスの人数が、市内で多いところ

となりますので、職員数の多い山前小や御厨小は、工夫のし甲斐があるかなと思います。東山小は、職員数が少なめなので、その辺を気を付けないといけないと思いました。それから、複式学級が、大月小が増えて、3校が複式学級と年々増えてきているので、これもまた対策が必要だろうと思います。けやき小の情緒の特別支援が増えたというのは、大変良いことだと思いました。

笠原委員

まず一点は、中学校の生徒数の減少は49名ということですが、49名減少の割には5クラス減少という意味では、人数より学級数の減少のほうが多く見えるのですが、これは何が事情があるのでしょうか。

また、複式学級ですが、名草小と久野小においては、学年が、例えば、名草小は、3年、4年の複式学級となっていますけれども、これは2年、3年の複式学級、あるいは、久野小が、4年、5年の複式学級ですけれども、3年、4年の複式学級というのも人数的には可能性はあるかと思うのですけれども、これはこの学年で複式学級にするのはなぜでしょうか。

学校教育課長

只今ご質問がありました中学校の49名減、そして5クラス減ということですが、たまたま中学校の場合では全学年35人以下学級となっていますが、その学級の人数が35人ギリギリであったり、または、35人をこえて、たとえば36人であれば2学級に分かれて、18人、18人となりますので、そういった兼ね合いのところから、学級数は児童生徒数の減となかなか合致しないところが出てくるところもあると思います。

2点目の、複式学級の学年の構成なのですが、これにつきましては、学校とやり取りをさせていただいて、学校の実情、子供たちの実情から、学校として、この学年とこの学年を合わせた形で複式学級を進めていきたいというような学校の希望で行っています。

【平成31年度教育委員会予算案の概要について】

【平成31年度及び平成32年度実施計画について（教育委員会事務局関係）】

【生涯学習センターの改修について】

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

若井教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第1号 足利市立図書館条例施行規則の改正について

(市立図書館長から説明)

(質 疑 応 答)

なし

若井教育長

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第2号 足利市教育支援委員会規則の廃止について

(学校教育課長から説明)

(質 疑 応 答)

市橋委員

2ページの下から3ページにかけての追加された第7条の資料の提出等の要求についてですが、幅広く情報を収集するうえでとても必要で、大切なことなのでよかったと思いますが、これがなくても、実際は今までも資料や意見の協力を求めるということがあったのですか。

学校教育課長

資料の提出等につきましては、提出という言葉ではなく、今までの会議の中で、必要であれば、資料を持ち寄って、そこで協議をしていくということを行っていました。それを、今度は条例ということで、正式に資料を提出してそこで審議していくと明記させていただいたという形になります。

市橋委員

よかったと思います。

笠原委員

内容については、多少委員の人数構成の違いがありますが、ただ現行とは、支障はないということで、内容としてはいいと思いますが、そもそも前提としてお尋ねしたいのは、これまで規則で行ってきたことを条例にすることについて、しなければならないというか、する前提の制度の改正があったのかどうかをお尋ねしたいです。

教育総務課長

足利市教育支援委員会条例でございますが、この間、様々な審議会等の条例改正を行ってきました。今、全庁的に、審議会の根拠規定を本来条例で定めるべきものは、条例で定めようと進めています。その一環の中で、すでに条例が、議決されています。条例ができましたので、根拠としてあった規則のほうが、不要になりましたのでそれを廃止するというものです。最初に規則を無くして

しまうと根拠がなくなってしまうので、条例をまず定めて、定まったので、不要となったものを廃止するというような手順です。

若井教育長

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第3号 平成30年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

（非公開）

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との発言あり）

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第4号 足利市公民館条例の改正について

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第5号 史跡足利学校条例の改正について

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 8 議案第 6 号 平成 3 1 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動
について

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第 6 号について、原案のとおり決定し、栃木県教育委員会に内申することでご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり栃木県教育委員会に内申することといたします。

若井教育長

それでは、他にないようですので、これをもちまして、第 2 回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午前 1 1 時 4 0 分